

## 第15回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和4年8月24日(水曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時48分 開議  
午後 2時30分 散会

### 付託事件

#### (1) 行財政改革に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況について

#### 2 出席委員(22名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	栗 原	文 隆 君
委員	滑 川	友 理 君	委員	萩 谷	慎 一 君
委員	土 田	記 代 美 君	委員	田 中	真 己 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	佐 藤	昭 雄 君
委員	綿 引	健 君	委員	木 本	信 太 郎 君
委員	後 藤	通 子 君	委員	田 口	文 明 君
委員	森	正 慶 君	委員	黒 木	勇 君
委員	高 倉	富 士 男 君	委員	飯 田	正 美 君
委員	大 津	亮 一 君	委員	袴 塚	孝 雄 君
委員	五 十 嵐	博 君	委員	小 川	勝 夫 君
委員	田 口	米 藏 君	委員	松 本	勝 久 君

#### 3 欠席委員(4名)

委員	鈴 木	宣 子 君	委員	渡 辺	政 明 君
委員	内 藤	丈 男 君	委員	福 島	辰 三 君

#### 4 委員外議員出席者(なし)

#### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻	充 君	副市長	秋 葉	宗 志 君
市長公室長	小 田 木	健 治 君	政策企画課長	宮 川	孝 光 君
総務部長	園 部	孝 雄 君	総務部参事兼 行政経営課長	熊 田	泰 瑞 君
人事課長	安 里	裕 行 君			
財務部長	白 田	敏 範 君	財政課長	佐 藤	直 明 君
市民協働部長	川 上	幸 一 君			

生活環境部長 佐藤 則行 君

福祉部長 横須賀 好洋 君

こども部長 柴崎 佳子 君

保健医療部長 大曾根 明子 君

産業経済部長 長谷川 昌人 君

建設部長 大和 直文 君

都市計画部長 加藤 久人 君

消防局長 大内 康弘 君

下水道部長 坪 貴之 君

教育長 志田 晴美 君

教育部長 三宅 修 君

6 事務局職員出席者

事務局長 天野 純一 君

総務課長 加藤 清文 君

議事課長 大嶋 実 君

議事係長 武井 俊夫 君

書記 昆 節夫 君

書記 島田 祐輔 君

午後 1時48分 開議

○安藏委員長 それでは、引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第15回行財政改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、鈴木委員、渡辺委員、内藤委員、福島委員が所用のため、荒井上下水道事業管理者、木村水道部長が自宅待機のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

それでは、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況について、執行部から説明を願います。

熊田参事兼行政経営課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 それでは、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況について、総務部行政経営課作成資料に基づき御説明いたします。

まず、資料①の水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況の概要についてを御覧ください。

1、行財政改革プラン2016については、プランの基本理念や5つの柱などについて記載してございます。後期実施計画は、令和2年度から5年度までの4年間の計画でございます。

2、令和3年度実施状況の概要についてであります。こちらにつきましては、まず、3ページの別紙、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況に係る実施・一部実施等一覧を御覧願います。

こちらの一覧表は、年度計画ごと、実施項目ごとの実施、一部実施などの明細を一覧にしたものでございます。一覧表の見方でございますが、左から実施計画の柱、推進項目、実施項目と記載しておりまして、実施項目の中にさらに項目名とありますが、実施項目が全部で30ございまして、その名称でございます。その右に実施内容とありますが、これが実施項目を細分化した具体的な内容でございます。年度計画の内容に相当するもので、全部で115ございます。さらに、その右には年度計画、実施項目とあり、丸や三角が記載されておりますが、これは上の凡例にありますように実施や一部実施を表しているものでございます。この年度計画の欄に米印を付しているものがございます。これはコロナの感染状況によって、イベントを中止したり、市の方針変更による年度計画分の実施ができなかったものでございます。詳細は後ほど御参照願います。

改めまして、資料①の1ページ、2の令和3年度実施状況の概要についてにお戻り願います。

令和4年3月31日現在において、年度計画別の集計では、115の年度計画のうち82項目が実施で、71%の達成率となり、残りの31項目は一部実施、2項目は未実施となっております。

また、実施項目別の集計では、30の実施項目のうち15項目が実施で、50%の達成率となり、残りの15項目については一部実施となっております。

財政効果につきましては、四角囲いでまとめておりますが、社会保障制度の適正な運営、未利用財産の活用と処分などによりまして、令和3年度は約3,206万円の効果を上げてございます。

裏面2ページをお願いいたします。

参考として、新型コロナウイルス感染症等の実施状況への影響を記載してございます。

令和3年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を見送った事業や規模の縮小を余儀なくされた事業がございます。また、国や市の政策判断等により一部実施にとどまるものも含まれております。円グラフにおいて、一部実施は全体の27%、未実施は2%ということで、あわせて29%あるわけですが、そのうちの18%は新型コロナ等の影響を受けているものでございます。

次に、実施状況の詳細でございますが、資料②の水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和3年度実施状況により御説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

まず、表の中の凡例について御説明いたします。実施項目につきましては、令和3年度末までに当該年度の年度計画を全て実施した場合は実施のマークを付しており、当該年度の年度計画の一部に未達成の項目がある場合には一部実施のマークを付してございます。

次に、年度計画につきましては、達成したものを黒の四角、未達成の場合は白の四角の記号を付してございます。

3ページをお願いいたします。

表の見方でございますが、左から実施項目名称、期間内における年度計画、その実施状況、実施における効果、備考、担当課の順にお示ししてございます。なお、令和3年度の年度計画及び実施状況には、分かりやすいように網かけを付してございます。

それでは、実施状況を説明してまいります。実施項目が多岐にわたるため、令和3年度に大きな動きがあったものを中心に、主な内容に絞って御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

実施項目2、保育所及び開放学級の待機児童の解消でございます。

保育所の待機児童の解消では、民間保育所3か所の増改築により60人の定員増としましたが、待機児童の解消には至りませんでした。

続きまして、実施項目3、情報発信の充実でございます。

5ページをお願いいたします。

水戸の魅力の発信の充実では、6ページの実施状況の中段、ライブ配信におきまして、市長の記者会見に加え、水戸偕楽園花火大会、水戸の梅まつりのライブ配信を実施いたしました。

8ページをお願いいたします。

実施項目5、市民意見の反映でございます。

広聴活動の拡充では、市民懇談会において地区単独を1回実施、複数地区合同の拡大版を3回実施してございます。また、行政懇談会において、茨城大学生、常磐大学生、専門職女性との懇談を各1回実施してございます。

11ページをお願いいたします。

実施項目9、協働事業の充実でございます。

協働事業の推進では、12ページの中段になりますが、協働事業提案制度につきまして、新型コロナウイ

ルス感染症の影響を受けましたが、自由提案型協働事業4件を実施いたしました。

15ページをお願いいたします。

実施項目12、公共施設等の適正管理でございます。

こちらは、16ページの下段になりますが、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進では、石川幼稚園を石川認定こども園に移行するとともに、城東幼稚園、千波幼稚園、梅が丘幼稚園、妻里幼稚園を廃止し、集団保育による学びを確保するとともに、人的・物的資源を効果的に活用しました。なお、年度計画では、幼稚園5園廃止としてございましたが、国田幼稚園の廃止を当面見送りとしたため、一部実施となっております。

17ページをお願いいたします。

実施項目13、事務事業の見直しでございます。

事務改善に係る職員提案制度の活用では、事務改善に係る職員提案を実施し、21人の提案者がございました。

18ページをお願いいたします。

実施項目14、ICTの活用でございます。

行政手続のデジタル化では、個人番号カードの交付率が44.2%となりました。19ページの中段になりますが、AI活用可能な業務の検討やRPA導入では、17業務にRPAを導入し、定型作業の自動化による職員負担の軽減が図られるなどの効果を得ています。

20ページをお願いいたします。

実施項目15、一部事務組合のあり方の検討でございます。

21ページの下段になりますが、水戸地方農業共済事務組合、県央南農業共済組合、茨城北農業共済事務組合、茨城県みなみ農業共済組合の統合に伴い、水戸地方農業共済事務組合が解散いたしました。

22ページをお願いいたします。

実施項目16、事務事業の民間活力活用の推進でございます。

こちらは23ページ上段になりますが、学校給食調理業務では、寿小学校と石川小学校の給食調理業務を委託化し、運営経費を縮減してございます。

その下の段の開放学級事業では、開放学級運営業務委託を33校全校に拡大いたしました。さらにその下の段の債権回収業務では、市営住宅家賃等使用料における退去滞納者の未収金回収業務を弁護士法人へ委託しました。

続きまして、実施項目17、公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進でございます。

こちらは24ページの3段目になりますが、植物公園では、令和3年4月1日から指定管理者である水戸市公園協会による管理が開始されました。

続きまして、25ページの下段、指定管理者制度導入施設の評価手法の見直しでは、評価手法の見直しに伴う新たな指針等作成に向けた検討を行いました。令和3年度中の決定には至りませんでした。令和4年6月に新たな指針等を策定いたしました。

27ページをお願いいたします。

実施項目 20, 給与の適正化でございます。

こちらは 28 ページの中段になりますが, 人事評価結果の給与への適正な反映では, 人事評価の評価結果を翌年度の勤勉手当成績率へ反映いたしました。

続きまして, 実施項目 21, 補助金・負担金の適正化でございます。

補助金・負担金の見直しでは, 予算編成において負担金 1 件を廃止し, 負担金支出の適正化を図っております。

29 ページをお願いいたします。

実施項目 22, 社会保障制度の適正な運営でございます。

こちらは 34 ページになりますが, 2 段目の社会福祉法人の一般検査では, 年度計画の 10 件を実施いたしました。

その下の段の老人福祉施設の一般検査では, 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い, 一部の一般検査を翌年度に延期したものの, 14 件実施しました。その下の段の介護サービス事業所では, 介護サービス事業所の実地指導を 184 件, 集団指導を 1 回実施し, 介護サービスの質の確保や給付の適正化を図りました。

35 ページになりますが, 下段の認可外保育施設では, 認可外保育施設の立入調査を 40 件実施いたしました。

36 ページをお願いいたします。

実施項目 24, 収納率の向上でございます。

収納率向上に向けた取組の推進では, 市税, 国民健康保険税, 介護保険料, 保育所利用者負担金, 農業集落排水施設使用料, 水道料金, 下水道使用料, 学校給食費, 後期高齢者医療保険料について年度計画の収納率を達成してございます。

なお, 別紙として 52 ページ以降に平成 29 年度から令和 3 年度までの市税等収納率, 収入未済額の推移をまとめてございますので, 後ほど御参照願います。

43 ページをお願いいたします。

実施項目 26, 未利用財産の活用と処分でございます。

未利用財産の売却と貸付では, 財産活用課所管分については, 売却 23 件, 貸付け 101 件, その下の段の水道部経理課所管分についても, 売却 1 件, 貸付け 2 件となり, 収入確保や維持管理費の削減を図ってございます。

続きまして, 実施項目 27, 多様な収入の獲得でございます。

44 ページとなりますが, 財源拡充策の検討・推進では, 令和 3 年度は新規 2 件を実施し, 自主財源の確保を図っております。

45 ページをお願いいたします。

実施項目 28, 職員の能力育成でございます。

下段の派遣研修の推進では, 茨城大学大学院人文社会科学研究所への派遣研修を実施いたしました。

48 ページをお願いいたします。

実施項目 30, ワーク・ライフ・バランスの推進でございます。

時間外勤務の縮減では、職員1人当たりの年間時間外勤務時間数が163.4時間となり、平成30年度比で11.9%増となっております。これは保健所の新型コロナウイルス感染症対策への対応に伴う業務多忙等により、時間外勤務が増加したことによるものでございます。

後期実施計画の令和3年度実施状況についての説明は以上でございます。

○安藏委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について、何か御質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 私はですね、市営住宅の家賃の滞納問題について、今回ですね、市営住宅の家賃の滞納を……

○安藏委員長 中庭委員さん、資料の何ページに入っていますか、それ。

○中庭委員 23ページの下段で、この中に弁護士法人に委託するというのがありました。これを見ると、未収金額915万7,000円に対して回収金額が431万2,000円。47%ぐらいの回収率になっているんですけども、この弁護士法人に任せ、要するに委託した理由というのはどういうことなのか。お答えいただきたいと。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市営住宅家賃につきましては、やはり未収金の増というのが課題になってございまして、そういった部分についての対応という中で、専門的な対応も求められたり、あるいは今回の場合には、退去滞納者ということで、必ずしも市内に居住していない方などもいらっしゃいます。そういった方への対応の中で、専門的な知識や経験を有する弁護士法人のほうに債権回収業務を委託したということでございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 この問題については、私のところにも何件か相談がありまして、その一つは、例えば連帯保証人の親族だった、そういうところへ支払いの通知が来ているということで、非常に困っているという相談があったわけです。こういうところまでいわゆる取立てを強化するというのが、やっぱり今コロナ禍の中で、暮らしが大変な中で、やるべきではないんじゃないかなというふうに思うんですけども、この点への配慮というのはあったんですかね。要するに、弁護士法人だから法律に基づいて子どもや孫まで取立てをやるというやり方をやっているの、私はこういうやり方はやめるべきじゃないかというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現に未収金が存在する以上、債務者及び連帯保証人に対して接触を図るということは必要な行動だと思っております。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 では次に、生活保護について、33ページにありますけれども、この中で水戸市はね、扶養義務者の親兄弟などに対して、令和3年度で475人の調査を委託して、精神的な援助がどれだけできるのか、経済的な支援がどれだけできるのかというのを、毎年訪問してやっているんです。しかし、これを見ると、

経済的支援の件数がゼロになっているんですよね。やっぱり、これはコロナ禍の中で、親兄弟の中にも生活に困窮しているという方がたくさんいらっしゃると思う。そういう中で無理やり経済的支援を求めても、実際は実行できないというふうに思うんですよね。

水戸市は2名の嘱託職員を採用して、経済的な支援がどれだけできるのかというのを毎年調査しているんですよね。私はこれをやめるべきじゃないかと思っているんです。令和3年度でも475件の調査をしたわけですけども、これはやめるべきじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの扶養義務調査の関係でございますが、扶養義務調査につきましては、生活保護の実施要領の中で、扶養義務者の職業、収入及び社会保険料の加入状況等把握に努めることとされていまして、提出が可能な方にはお願いをしているというところでございます。また、扶養義務調査につきましては、被保護世帯の中には、多様な福祉的ニーズを有する者も多く、これらについては扶養義務者の経済的援助のみならずケース処遇上の種々の問題点の解決に際して扶養義務者との緊密な連携を必要とすることもございます。そのため、扶養義務者の生活実態、扶養能力、それから各種援助の履行意思等について把握するとともに、被保護世帯と扶養義務者、そのほかの必要な調査を行うことによって、適正な保護の決定実施に資するものであるということを担当課から伺ってございます。

○安藏委員長 中庭委員さん、今の答弁であったと思うんですけども、実施状況の概要の報告が多岐にわたっておりますので、ほかの皆さんも、いろいろ御意見があると思しますので、あと1点だけお願いします。中庭委員。

○中庭委員 もう1点は、公立幼稚園の廃止問題ですね。16ページが一番下ですけども、この中に書いてありますように、令和2年度には内原幼稚園を廃止した。令和3年度には、飯富幼稚園と稲荷第二幼稚園を廃止、そしてさらに、令和4年度には4園を廃止したんです。どんどんどんどん幼稚園を廃止して、結局これは幼児教育の大きな後退だというふうに思うんです。それで、さらに、今年度は見川幼稚園を廃止すると、廃園をするということが発表されているということで、幼稚園そのものをどんどんなくしているということで、これは結局、経費の削減、職員の削減ということになってしまうんです。これはやっぱり幼児教育の大きな後退だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市立幼稚園の在り方につきまして、今、お話のありました廃園となった幼稚園につきましては、在籍する園児の人数等を勘案して判断するものでありまして、やはりある程度の人数がいなければ集団保育による学びの確保というものにもつながりませんので、そういった部分での市としての人的・物的資源の効果的な活用と、また集団的な学びというものをきちんと提供するというところで、こういったことになってございます。

[発言する者あり]

○安藏委員長 すみません中庭委員さん、指名してから発言してください。

じゃ、これで締めてください。



○中庭委員 水戸市は20名以下になれば、その基準でどんどん幼稚園を廃止している。非常に機械的でありますし、地元の皆さんの意見を聞かないということもありました。ですから、そういう点では、住民不在で、親や子どもたち不在でどんどん幼稚園を廃止していくというやり方は、私はやめるべきだというふうに思います。以上です。

○安藏委員長 そのほか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今の保育園、幼稚園の件ですが、これまでも検討してきたわけですよね。今回、見川幼稚園が廃止になるというようなことで、令和3年度とは違いますけれども、これまでも幾つかやってきたんです。幼稚園の経営は厳しくなるのはもう当たり前ですよね。ですから、国は認定保育園、認定幼稚園、そういう制度を直して、そして市民の要望に応えようと、こういうふうなところが今進んでいるわけです。

こういった中では、本市としても今手つかずの検討の土台になっている幼稚園が幾つかあるわけですから、やっぱり園児が少なくなっているものを存続するという点については、例えば国田みたいに幼小中義務教育学校としてのモデルケース、こういうものもあります。ですから、ここは論外とします。ほかの部分については、やっぱりしっかりとそういう検証を深めて、そして、認定こども園なり、そういうものに早く移行して改善を図っていくべきだと。そして、廃園するところは廃園、継続するところは継続、そして行政がやって成果が上がらないのであれば、成果の上がる民間に委託をすると。こういうことも一つの方法だと思いますので、ぜひそういうことをここでお願いしたいというふうに思います。

次は、先ほどの市営住宅の九百何万あって四百何万しか上がらないということでございますけれども、これは収税相談に乗っていて、例えば今10万円負債があるんだけれども、毎月3,000円ずつ返すよと。こういう方も解決件数の中には入っているんですか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

具体的に個別の詳細は、私のほうでもちょっと分かりかねるんですが、ただ、委託したものについては、基本的にはそういった納付相談等でなかなか接触を持ってない方、そういったところが滞納になっているということでございます。逆に今回、接触を持つ中で分納など、そういった形で進んだケースもあると聞いてございます。

○安藏委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、この九百幾らというのは、今言った分納とか何かというものの数字は入っていないという解釈。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これは今まで特に接触等を図れていなくて、分納とかにも至っていなかった部分について、今回弁護士法人が入ることによって、分納あるいは完納に進んだ。そういったケースとして動いたというところでございます。

○安藏委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 分かりました。こういう経済状況の中ですから、払いたくてもなかなかお支払いいただけない、こういう方もおいでになるんだろうと。したがって、行政側の窓口の段階でも、やっぱりそういうふうな市民の要求、生活状況、十分勘案して分納相談に応じて、そして、できるだけ滞納が進まないようなやり方をしていただければ大変うれしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、補助金等についてでございますけども、28ページでございます。

今回2件が減額になったということですが、この減額の対象はどういう理由で減額をされているのでしょうか。

○安藏委員長 佐藤財政課長。

○佐藤財政課長 袴塚委員のただいまの御質問にお答えいたします。

補助金・負担金の見直しにつきましては、令和2年度において負担金の減額を2件、令和3年度に廃止を1件してございます。これにつきましては、予算編成の中で、やはりいろんな業務の中で、いろんな関連の協議会と行政として関連しているということがあるんですけれども、中には費用対効果というところで、お支払いしている金額に対して効果が少ないと思われるようなものもありますので、そこは担当課の主体的な判断の下に団体を脱退したりですとか、逆に関与する場合もあるんですけれども、今回は団体を脱退したというところで、担当課の主体的な判断の下にやったものがございます。令和2年度の2件につきましては、農業関係のほうで減額になったものがありまして、令和3年度につきましては、観光系の団体から費用対効果を検証して脱退したという内容になってございます。

○安藏委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この補助金・交付金については、やっぱりその団体がどういう活動をしているのか。そして、団体の傘下にある方々にやっぱり応分の費用負担をしながら、これ団体の進め方というのがあろうかと思うんですね。ですから、その辺のところを十分見定めていただいて、一度交付金・補助金をもらっちゃうと、何かそれが垂れ流しになってしまう部分があったりすることが多いもんですから。その辺については十分配慮していただいて、そして改善を図られたいと、このように思っています。

それから最後、未利用地の件についてお伺いします。

昨年度の未利用地の処分については、先ほどお話があったとおりでありますけれども、今、中心部を含めてですね、土地の価格の変動が物すごく激しいですね。ですから、市が管理している評価額等、実際の実売価格の乖離というのが物すごく多く出ている地域もあります。こういったところをもう一度見直す。そういうことをしていかないと、いつまでも高い簿価のまま処分しようとする、なかなか処分が進まない。土地の形状もあるでしょうし、実際にその利用、昔はよかったんだけど、今はもうどうにもならない、こういうふうな土地もあるわけですから。この辺の状況をきちんと見定めていただいて、そして処分の方向性を探っていただければ、もう少し効果が上がるんじゃないかというふうに思いますので、意見として申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○安藏委員長 黒木委員。

○黒木委員 資料①なんですけど、この後期実施計画が令和5年度までということになっております。2ペー

ジの新型コロナウイルス感染症の影響等により、一部実施割合が17%だったと。また、未実施が1%だったと。今、第7波の真ただん中ではありますけれども、今後も新型コロナウイルス感染症というのはゼロになることはないという状況の中で、令和5年度まで、この詳細な報告がありますけれども、コロナ感染症に対応した事業の見直しというのも必要じゃないかなど。例えば、対面でやっている事業に関しては、リモートで実施するとか、やり方を模索していくのかというのが、これから令和5年度まで続くこの施策の一つの取組の重要な要素じゃないかなというふうに考えるんですが、この点どのようなお考えか。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、まさに新しい社会の形を問われる中で、やはり新しい事業の形態というのを模索すべきであろうと考えております。ただ、一方で、令和2年度の実施状況と比べますと、令和2年度の場合、コロナで単純に事業を一律中止したという、あるいは会議なども中止したということもありましたが、令和3年度は一部実施ということで、実は開催回数を減らしながらもいろいろ工夫をしながら一部実施ということで、各課対応したということもございますので、そういったところはやはり今までの対応と、これからの新しい対応、両方を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

○安藏委員長 黒木委員。

○黒木委員 この点は各部、各課に及ぶことで詳細は質問しませんが、例えば、特定健康診査とか、受診率がなかなか上がらないというのは、コロナの影響が非常に絡んでいると思いますので、コロナ禍の中で、目標値が高過ぎるのであれば適切な目標値を設定するとかしていかないと。ただただ目標値が高いだけで、現場の職員の方々がもうこれは無理だという意識になってしまったら、行革という意味がなくなってきます。その辺は各項目ごと、各課ごとに目標値の設定が正しいのかというのを含めて、いま一度見直ししていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○安藏委員長 そのほかございますか。

土田委員。

○土田委員 すみません。一つだけ、23ページの開放学級運営業務の委託についてですけれども、今回は支援員の安定的な確保が可能となり待機児童が解消という効果になっているんですけれども、今、全校民間委託にしまして3つの事業者が受け持っているんですけれども、この事業者によってかなり運営のやり方に違いがあったり、よく見て取り組んでいる開放学級もあれば、人材は確保できたかもしれないけれども、ただ見ているだけみたいな、ちょっとこう言っちゃ悪いですが、アルバイト感覚でくるくる替わってしまう事業者さんの開放学級もあります。このように学校によって、または事業者によって各校にかなりの差が出てきてしまっているんですけれども、その辺についてどういうふうに把握されて、改善する考えなのか。改善していく考えがあるのかどうか。その辺の……

○安藏委員長 土田委員さん、これ今日は行革の報告なので、各常任委員会に関係している部分が多いと思うんですよ。まして、これ、こども部のこども政策課のほうの話なんで、今日はこの実施状況ということなので、常任委員会のほうで対応できますかね。

○土田委員 分かりました。だから、その効果ということで、その数的な効果だけじゃなくて、その本質的

な効果についても今後検討しながらやっていただきたいと。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田総務部参事兼行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに委員の御指摘のとおり、これまでの部分ではやはり指導員を確保すること自体も難しかった。それについては、少なくとも安定して確保することができるようになった。また、それによって、対象の学年自体も拡大することができた。これ自体に関してサービス向上にはつながったと思っております。やはり次の段階として、さらなる運営の質の向上というものは当然求められるところでありますので、そういったことについては、今回こういった御意見があったということについて担当課のほうにお伝えしてまいりたいと思います。

○安藏委員長 田中委員。

○田中委員 1点だけ質問させていただきます。

先ほど御説明は多分なかったんですが、48ページに時間外勤務の縮減のテーマで書かれておりますが、職員1人当たりの年間時間外勤務時間数が令和3年度163.4時間ということで、平成30年度比11.9%増、目標は5%減でしたけれども、大幅に増えていると。理由としては、コロナ対策に伴う業務多忙とあるんですけども、率直に言って、保健所の体制が不十分なんじゃないかと思わざるを得ません。各課からのかなりの応援も恒常化していると思いますし、第7波も継続中ということになりますと、やはりその点での対策がないと、これがずっと続くのではないかと、こういうふうに思いますが、いかがかということと、それから49ページに、勤務時間の柔軟な運用ということで、網かけで勤務時間の柔軟な割り振りともありますけれども、これは一体どういうことか。そうしてなお、時間外勤務が多いということは、かなり深刻じゃないかなと。職員のワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルス上もこれが続くともあまりいいことがないんじゃないかなというふうに思うので、そういう体制の抜本的な強化も含めた対応策が必要と考えますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○安藏委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの保健所の時間外勤務についてお答えいたします。

今回、時間外勤務につきましては、1人当たり163.4時間で平成30年度比11.9%の増となっておりますが、主な要因としては、先ほど委員からもお話がありましたように、保健所による新型コロナウイルス感染症対策の業務増加によることが要因となっております。保健所の時間外勤務の対象者96人中3万8,288時間、それと各部からの応援に基づく時間外が1万7,229時間ということで、計5万5,517時間の増になったことから、平均のほうが増加しておりますが、保健所の時間外勤務が平常並みであれば、目標値である平成30年度比5%減を達成できたものと見込んでおります。令和3年度は各部からの応援をしながら業務の対応に当たっていましたが、保健所のほうで体制を見直しまして、令和4年度からは派遣業務や業務委託などを進めて、令和4年度においては職員の応援のほうは縮小しております。そういった部分での体制の見直しのほうは、今年度までに保健所を中心に行っているところでございます。

また、御質問がありました勤務時間の柔軟な運用ということなんですけれども、保健所のほうの感染症の把握の関係で、夜に医療機関とかの診療が終わった後に業務が増加するという状況で保健所のほうから相談

を受けました。その業務量の増加にあわせて勤務時間を通常8時半から17時15分のところをずらして、例えば正午から7時間45分とか、そういった勤務時間に設定できるよう運用を見直さないかという報告、相談を受けまして、それに対応できるよう規定を見直し、勤務時間の柔軟な運用のほうを昨年度から保健所において実施したところです。

説明は以上となります。

○安藏委員長 そのほかございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 それでは、ないようですので、本件については終わります。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時30分 散会